

第2表（中）

学校名 清瀬市立清瀬第五中学校

2 指導の重点

（1）各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組む。授業の中で ICT 機器を効果的に活用し、基礎・基本の定着を図り確かな学力を身に付けさせるとともに言語活動の充実を図る。
- ・生徒が見通しをもって授業を受けられるように授業展開を工夫したり、主体的、対話的で深い学びを実現できるように互いの考えを比較したりできるような指導を行う。
- ・数学・英語の授業では、習熟度別指導工夫改善加配を活用し少人数による指導を行う。また、数学科では習熟度別指導を取り入れることで、よりきめ細かい指導を行う。
- ・東京都児童・生徒・運動能力、生活・運動習慣等調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを活用し、保健体育の授業を中心として運動をすることの楽しさや、規則正しい生活習慣等について指導し、体力・運動能力等の向上とともに、生徒の健康的意識の向上を図っていく。

イ 道徳科

- ・生徒が自らの生き方について考えを深めていけるよう、特別の教科道徳の授業を要として、教育活動全体を通じて道徳教育推進教師を中心に組織的に道徳教育を展開する。
- ・職場体験やボランティア活動、農園活動、地域行事への参加などの豊かな体験活動を充実させて、総合的な学習の時間等とも連携して道徳性を培っていく。
- ・学校支援本部と連携した道徳授業地区公開講座を開催し、地域に広く情報発信することにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・全校テーマを「生き方について考える」とし、環境や食、地域社会、福祉などについて考えることを通して、SDGs の観点を視野に入れ、生徒の課題意識を高め、主体的に判断し課題を発見・解決する能力や態度を育てる。
- ・食育やキャリア教育の視点から農園活動や職場体験、出前授業等を実施し、自ら学び考える力を養わせるとともに、社会人としての責任感や自覚を養う。
- ・学校 2020 レガシーについては、障害者理解やボランティアマインドの育成を図るために、車いすバスケットボールの体験と講演を実施する。
- ・学校図書館を活用し「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加し、各教科と連携して主体的に取り組む力や思考力・判断力等の醸成を図る。

エ 特別活動

- ・学級活動や学校行事を通して、集団の一員として自覚を高め、望ましい集団活動や協力する態度や思いやりの心を育てる。
- ・生徒会活動を通して自主自立の精神を育成し、地域と連携したボランティア活動や小学校と連携した「花のチカラ プロジェクト」などを通して公共心や社会性を育む。
- ・運動会や合唱コンクールなどの学校行事において、個々の生徒が個性や能力を発揮できる場面を設定し、成就感や充実感、そして自己有用感をもてるようにする。

（2）特色ある教育活動

特色ある教育活動として、体験的な学習を中心に「見て、感じて、して」などの感性を高め生徒の心の成長を培い、豊かな心を育む教育活動に重点を置いて取り組む。また、小学校や地域と連携して体験活動等に取り組むことで、地域・郷土を愛する心の育成を図る。

生徒に身に付けさせたい資質・能力として、「社会や世界に向き合い関わり合い人生を切り開いていく力」を掲げ、幅広い視点の教育を推進する。また、SDGsの観点を視野に入れた学習も行っていく。そして、各教科等に関する個別の知識や技能、身体的な技能や芸術表現のための技能を習得すること、課題発見・解決型の学習活動を行わせることを通して、自らの課題を解決する力を身に付けさせる。また、体験学習を行うだけでなく、事前・事後学習や発表により考えを共有したり学びを振り返ったりすることで、学習を充実させる。探究的な学習の取り組みをする際には学校図書館やICT機器を活用して行う。また、誰一人取り残されない教育の実現のために、不登校対応別室や特別支援教育のさらなる推進を図る。

・ 地域連携、小中連携

花のチカラプロジェクト：花の栽培、鉢花の配布、フラワーコンサートなど

小中連携：花のチカラプロジェクト・ひまわりの種まきの合同実施、研修の合同実施など

学校支援本部：放課後補習教室の運営や未開拓地の開拓など

・ チャレンジルーム（不登校対応教室）・サポートルーム（特別支援教室）と連携した教育

タブレット端末を活用してオンラインで教室の授業に参加

不登校対応教員や支援員による個別支援

不登校対策委員会を通じて、居場所づくり・絆づくりを実施

・ 地域・社会の人材を活用した体験学習や講演会

1年生…働く人の話を聞く会、オリンピックによるスキー指導

2年生…車椅子バスケット体験学習、留学生による講演

3年生…和太鼓体験学習

全学年…オリンピック・パラリンピアン講演、ユニセフや日本赤十字社等の講演、

日本の伝統文化（能・落語等）の体験・講演、オーケストラ鑑賞、生き方に関する講演会

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

学校環境適応感尺度を実施し生徒の内面を理解し尊重し、日常の教育活動において、心の触れ合いを大切にしたい、厳しくも温かさのある指導を実施する。また、特別の教科道徳をはじめとした学習活動において、人権尊重の意識を高めるための学習活動を展開していく。特に「いじめ」には危機意識を強くもち、学校環境適応感尺度等を活用した生徒理解に基づき未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、清瀬市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に即して組織的に対応する。「命の週間」の取組では、校長講話や道徳の授業、教育相談等を通じて、命の大切さについて指導していく。

イ 進路指導

三年間を見通したキャリア教育として位置付ける。自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や、自己の能力や個性を生かし進路を主体的に選択する能力などの基礎的・汎用的能力の育成を育てる。それを実現するために、全ての学年で体験的な学習を実施する。また、将来の生き方や進路に関連する講演会を全学年で実施する等三年間を見通した組織的・計画的な進路指導を展開していく。

（4）特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

清瀬市特別支援教育推進計画に基づき、支援を必要とする生徒について校内委員会を通じて全教職員で情報共有を行い、特別支援教育コーディネーターを中心として適切な支援が行えるようにする。また、小学校や子ども家庭支援センター、教育相談室等の関係諸機関と連携を図り、生徒及び保護者の思いを受け止めた教育相談を推進する。

イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

清瀬市教育委員会と協働し、日本語指導員を活用して学校生活への適応を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心として情報共有を行い、外国での生活経験を生かしていけるような指導にあたりるとともに適切な支援が行えるようにする。

ウ 不登校生徒への配慮に関わること

不登校対応別室(チャレンジルーム)担当、不登校対応巡回教員、生活指導主任、特別支援教育コーディネーター、各学年教員、不登校対応別室支援員等で毎週校内支援委員会を開催し、不登校及び不登校傾向の生徒についての情報を共有する。個々の生徒の実態を把握し、教育相談室等の外部機関との連携を図るなど、適切な支援を図っていく。また、未然防止に向けた居場所づくり・絆づくりの活動を、不登校対応別室担当教員を中心に推進していく。